開を図るためのきっかけとなるものであることも踏まえ，当該指標の推移に加え，関連する情報も含め，多角的な評価を行うことが重要であること。

さらに，子供・保護者等が置かれている環境は様々であることから，個々の状況に配慮しながら，各施策の実施・評価に取り組んでいくことが求められること。

④　本計画の期間中においても，より適切な測定指標及び参考指標の在り方について不断に検討し，今後の計画における改善につなげることが求められること。

⑤　このほか，本計画のフォローアップにおいて，目標の状態を測定するために進捗状況を把握すべき指標は，参考資料として別途整理したこと。

○　さらに，教育基本法においては，地方公共団体は，国の定める計画を参酌し，その地域の実情に応じ，当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされており，各地域の実情を踏まえ，特色のある目標や施策を設定し，取組を進めていくことが重要である[76]。その際，国の設定する指標等も参酌しつつ，それぞれの実情に応じた地域の発意による指標の設定や全国レベルの調査結果との比較による適切な指標の設定について検討するとともに，複数の指標及び他のデータとのクロス集計等による現状把握等により，PDCA サイクルを構築することが期待される。

[76] 各地方公共団体における基本計画の策定状況は，全 47 都道府県，全 20 政令指定都市，44 中核市が策定済みである（平成 29（2017）年 9 月 1 日現在）。また，市区町村の策定状況は，78.5%が基本計画を策定済みであり，策定していない市区町村のうち，今後策定予定が 4.6%（平成 29（2017）年 3 月 31 日現在）である。

１．夢と志を持ち，可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

＜主として初等中等教育段階＞

目標（１）確かな学力の育成

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等，主体的に学習に取り組む態度を育成する。

（測定指標）
- 知識・技能，思考力・判断力・表現力等，学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し，OECD の PISA 調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持

（参考指標）
- OECD の PISA 調査における習熟度レベル５以上（上位層）及びレベル２未満（下位層）の割合

○　幼児期における教育の質の向上

・　子ども・子育て支援新制度に基づき，職員の配置や処遇改善等を通じた，幼児教育・保育・子育て支援の更なる質の向上を推進するとともに，幼児教育の内容の改善・充実や質の評価手法確立に向けた調査研究を進める。また，各地方公共団体への「幼児教育センター」の設置や「幼児教育アドバイザー」の育成・配置等，公私の別や施設種を超えて幼児教育を推進する体制を構築し，幼児教育施設の教職員等への研修についても充実を図る。

○　新学習指導要領の着実な実施等

・　主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進，カリキュラム・マネジメントの確立といった，新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた新学習指導要領の趣旨が各学校現場で理解され，実現されるよう，教材の整備や効果的な指導の実践事例に係る情報提供等を通じ，周知・徹底を図る。あわせて，学校現場での指導の実態や課題等も踏まえながら，教科書の内容，体様等について，教科書発行者に対して一層の改善を促す。

・　将来の教育課程の基準の更なる改善・充実を見据え，研究開発学校等における実践研究を進める。

○　全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用

・　新学習指導要領や，中学校における英語調査の導入，保護者に対する調査の継続的な実施等の新たな方向性も踏まえた全国学力・学習状況調査の毎年度，悉皆での実施や課題の把握・分析・結果の活用による，教育施策・指導の改善・充実を図る。